

市政改革プラン実施計画担当課一覧

参考資料 2

目的	柱	施策	細施策	管理番号	実施計画名	担当課	No.		
質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立	柱1 多様化する市民ニーズへ 連携体制の強化	市民と共に ビジネスの 高い行政サ ービスの実現	市民ニーズに沿った行政 サービスを提供できる仕 組みの構築	111010	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）	協働推進課、生涯学習・スポーツ課	1		
				111020	ボランティアマッチングの推進	協働推進課	2		
				111030	道路破損・災害時等における外部通報システムの構築	道路課	3		
				111040	地域住民との連携による公共交通の維持・確保	交通政策課	4		
		民間活力の導入 提供	地域を支えるための行政 の支援推進	112010	若者の参画促進	協働推進課	5		
				112020	職員等の派遣の推進	協働推進課	6		
				112030	協働内容の精査	協働推進課	7		
				121010	保育園の民営化	こども家庭課	8		
		行政サービス の提供	適切な業務分担による外 部委託の推進	121020	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託	保健総務課	9		
				121030	外部委託等推進方針の見直し	行財政改革課	10		
				122010	オープンデータの推進	情報政策課	11		
				122020	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進	行財政改革課	12		
	柱2 時代の 変化に 即応で できる 組織体 制の構 築	柔軟かつ 適正な 業務遂 行のた め	積極的な課題解決に挑む 職員の育成	211010	職員のコスト意識の醸成	行財政改革課	13		
				211020	職員のICTスキルアップ	情報政策課	14		
				211030	職員提案の充実	行財政改革課	15		
				211040	職員の自主的な活動支援	職員課	16		
			誰もが働きやすく能力を 発揮できる組織体制の構 築	女性活躍の推進	212010	フレックスタイム制度の導入	職員課	17	
					212020	障がい者雇用の拡大	職員課	18	
					212030	障がい者雇用の拡大	職員課	19	
					212040	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底	職員課	20	
					内部統制機能の強化	213010	組織内統制プロセス及び体制の整備	総務課	21
						213020	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理	総務課	22
			213030	コンプライアンスの推進		職員課	23		
			213040	内部通報制度の活用		職員課	24		
		働き方 の見直 しによ る生産 性の向 上	時間外勤務の抑制に向け た取組の強化	221010	適切な労務管理による時間外削減	職員課	25		
				221020	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減	職員課	26		
				221030	効率的に業務を遂行する職員への評価制度	職員課	27		
				221040	ICTを活用した職員の早期帰宅推奨	情報政策課	28		
			事務の共通化・集約化に よる業務執行の推進	222010	電子文書化の推進	公文書管理室	29		
				222020	物品購入、支払いの一括管理	検査契約課	30		
				222030	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理	保健総務課	31		
				222040	共有フォルダの管理ルール徹底	情報政策課	32		
				222050	効率的な会議運営の推進	総務課	33		
				222060	電子会議等の推進	情報政策課	34		
				AI・RPA等の活用による業 務の改革	223010	AI・RPAの導入	情報政策課	35	
		223020	モバイルワークの推進		情報政策課	36			
		223030	電子入札・契約の促進		検査契約課	37			
		223040	電子申請の推進		情報政策課	38			
		223050	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討		情報政策課	39			
		柱3 将来を 見据え た持続 可能な 財政基 盤の確 立	自主財 源の確 保と新 たな財 源の創 出	税等の適正賦課及び収納 率の向上	311010	債権の収納率向上	収納推進課	40	
					311020	キャッシュレス決済の導入	収納推進課	41	
					311030	固定資産税（償却資産）の調査	固定資産税課	42	
					311040	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	43	
					311050	法人市民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	44	
				受益者負担の適正化	312010	使用料・手数料の見直し	行財政改革課	45	
					312020	道路占用料の見直し	道路課	46	
					313010	貸付・売却可能な市有財産の公開と売却の推進	資産活用推進課	47	
					313020	多目的室等の貸室化	財産経営課	48	
				新たな財源の創出	313030	廃校の有効活用の検討	教育総務課	49	
					313040	公共施設マネジメント民間提案制度の推進	資産活用推進課	50	
					314010	発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）	生涯学習・スポーツ課	51	
	314011				発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）	情報政策課	52		
	314020				ネーミングライツの推進	資産活用推進課	53		
	314030		全庁的な広告事業の推進		資産活用推進課	54			
	314040		クラウドファンディング活用の推進		行財政改革課	55			
	314050		ふるさと納税の推進		資産活用推進課	56			
	公有財 産の整 理合理 化と適 正な財 政運 営の推 進		戦略的な予算配分の推進	321010	補助金適正化の推進	行財政改革課	59		
				321020	投資効果を踏まえた事前評価制度の構築	行財政改革課	60		
			公共施設再配置の推進	322010	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進課	61		
				322020	施設の複合化や集約化の推進	資産活用推進課	62		
				322030	校区再編の推進	教育総務課	63		
			新たな事務経費削減手法 の展開	323010	庁内備品の共同利用	出納室	64		
				323020	学校施設維持管理の効率化	教育総務課	65		
				323030	システムの共同利用の推進	情報政策課	66		
				324010	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進	行財政改革課	67		
			将来を見据えた計画的な 財政運営の推進	324020	中長期財政計画の策定と公表	行財政改革課	68		
		324030		一時借入金利子の軽減	出納室	69			
		324040		外郭団体の経営健全化（全体方針）	行財政改革課	70			
		324041		外郭団体の経営健全化（土地開発公社）	資産活用推進課	71			
	324050	公営企業の経営健全化（市立病院）		市立病院	72				
	324051	公営企業の経営健全化（水道局）		水道局	73				

管理番号	112020
担当課	協働推進課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	職員等の派遣の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、まちづくり協議会が地域の課題解決のため策定する「コミュニティ計画」の作成支援や必要な行政情報の提供を行うことを目的として、本市職員によるコミュニティー支援チーム(CST)を設置し、地域の取組を支援しています。CSTの設置から10年以上経過した現在、地域から役割や必要性などについてご意見が寄せられており、あり方についての検討が必要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」など地域組織が、地域が目指す姿やその実現に向けた取り組みを検討するに当たり、専門知識を有するアドバイザーなどを派遣することで、住民自治の促進を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から、派遣制度の内容について検討し、令和3年度から4年度にかけて試行的に制度を実施します。この結果を踏まえ、令和5年度から派遣制度を正式に運用します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 制度検討(メニュ、人材)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	専門知識や技術を持つ人材(アドバイザー)の派遣により、地域活動の活性化に繋がります。	個別目標成果	希望された地域・分野への派遣割合:100%	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区へ制度の周知を図る。</li> <li>希望のあった地区に対してアドバイザーを派遣する。</li> <li>外部アドバイザーだけでなく、市職員のスキル向上を図る。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区からの要請に基づき、まちづくり協議会のあり方について議論するため市職員を派遣(令和3年度:延べ3回)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部アドバイザー派遣を求める声が無く、市職員によるアドバイスで足りる部分があった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域で話し合う場が制限されているものと考えられる。</li> <li>一括交付助成事業を活用する地区が増え、地区同士で情報共有を図っていることも確認されている。</li> </ul>
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部アドバイザーだけでなく、本市職員も可能な範囲で地域に向いて地域組織のあり方検討をサポートしていく。</li> <li>地域組織のあり方見直し以外にも、協働のまちづくりについて知っていただくための仕掛けを検討する。</li> </ul>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖南地区にアドバイザー派遣(令和2年度)</li> <li>市職員による出前説明</li> </ul>	果個別目標成果	希望された地域・分野への派遣割合 100%
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進

実施計画名	保育園の民営化
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成21年度4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」及び第1次民営化計画を策定し、平成23年度から公立保育園7園の民営化に取り組んできました。さらに平成30年3月には平成30年度から令和4年度までを計画期間とした第2次民営化計画を策定し、引き続き民営化の取組を進めております。					
	目指す姿(実現する内容)	将来にわたり良好な保育環境を整備し、さらにその向上を図るために、民間保育事業者との官民協働による保育サービスの提供を進めていくことが最も必要であると考え、「子ども・子育て支援新制度」により定められた多様な運営形態を採用しながら公立保育園の民営化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。	個別目標成果	民営化した保育園数: 3園	効果額	2億9,820万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・保育園2園について、民営化協議を進め、実施時期等計画を作成する。 ・その他の2園について民営化に向けた協議を行う。	進捗状況	・保育園2園について、民営化協議を進めたが、公立保育園として施設整備を行い継続運営することに決定。 ・その他の2園について、関係機関等(民間事業者、保護者会等)と民営化に向けた協議を行い、1園について令和4年度から民営化することに決定。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	令和3年度に民営化対象とする園を変更したが、目標である2園の民営化に向けて計画変更し実施する。引き続き関係機関、保護者と調整・協議が必要である。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・当初予定していた保育園2園については、当該園の保育の需要や公私立の配置バランス等を考慮し、民営化ではなく公立を継続することに決定した。 ・令和3年度に決定した1園の民営化運営を開始。 ・その他の1園について、民営化に向けた協議を行う。 ・第3次民営化計画の策定を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・城北保育園の民営化運営開始。 ・保育園2園について、民営化に向けた協議、業者への意向調査を実施。その結果、民営化ではなく公立園として継続運営することに決定。 ・その他の2園について、民営化協議を行い、1園の民営化を決定。	果個別目標成	民営化した保育園数1園
			効果額	15,349万円

備考	
----	--

管理番号	212040
担当課	職員課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、心の健康づくり事業計画に基づき、定期検診時のメンタルヘルスの問診・指導、ストレスチェックなどによるセルフケア、産業医による定期相談、職員課保健師による相談、職場復帰プログラムによる職場復帰支援、メンタルヘルス研修の実施など専門の産業保健スタッフによるケア、外部相談窓口の設置などのメンタルヘルス対策を実施しており、この結果、近年のメンタル不調による長期病休者数は横ばいを維持しています。また、ハラスメント防止指針を策定し、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するなど、風通しの良い職場環境づくりに努めています。							
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、職員が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修の実施により、風通しの良い職場風土の形成を図ります。併せて、セルフケアとして職員自身の気づきのきっかけとなるよう、ストレスチェックの実施を推進します。							
	取組の概要	メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修を毎年実施するとともに、職員個人のストレスチェック実施を徹底します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革の目標	メンタルヘルスの相談がしやすく風通しの良い職場環境づくりを行います。	個別目標成果	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	効果額	ストレスチェック回答率：100%

実績及び担当課評価	単年度計画	・新任管理職、係長級対象のハラスメント防止研修の実施、制度の周知 ・ストレスチェックの回答率向上への取組を行う	進捗状況	・ハラスメント防止研修 所属長対象・・・7/28に実施し117人が受講 主任級対象・・・9/14に実施し95人が受講 ・ストレスチェックは90.7%の受検率となった ・高ストレス者や高リスクの所属に対しての面接指導
	進捗度評価	B	担当課自己評価	ストレスチェックについては、昨年と同様に受検率が低い所属には所属長より職員への声掛けを行ってもらった。高ストレス者に対して、医師または保健師による面接指導、健康リスクが高い所属については所属長と協議し、職場環境の改善に向けた取り組みを行った。引き続きメンタル不調を未然に防ぐため受検率100%を目指していく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ハラスメント防止研修については、職階を変え実施していく		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	回答率 90.7%(令和元年度 78.1%)
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	313010
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進
-------	-----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがあります。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら不要となったパソコンや乗用車、バスなどの売却を行ってきました。				
	目指す姿(実現する内容)	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用(売買等)を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売の活用もさらに拡大し、購入希望者がより手軽に入札できるような環境を整えます。				
	取組の概要	<p>毎年度、本市の未利用財産の調査を行い、売却可能なものについてはホームページで一覧を公開するとともに、売却を進めます。また令和2年度からは土地についてもインターネット公売を実施します。</p> <p>工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	従来実施していた物品や建物のほか、土地についてもインターネット公売を利用することで、購入希望者がより手軽に入札できるようになります。	個別目標成果		未利用財産の売却件数:5件	効果額	2500万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産をホームページ等で積極的に公開</li> <li>未利用財産の売却</li> <li>車両等の物品をインターネット公売により売却</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>3件の土地売却及び2台の消防ポンプ車の売却を行った。</li> <li>不用品(ピアノ)をインターネット公売にかけたが、売れなかった。</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	計画とおり進めることが出来ている。引き続き庁内関係課と連携を図りながら財源の確保を行う
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産について市場調査を行い売却可能物件の把握に努める。</li> </ul>		

(計画当初)改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地5件、物品8件の売却(149,557千円)</li> </ul>	個別目標成	未利用財産の売却件数(13件)
			効果額	14,956万円

備考	
----	--